令和5年度 第1回 森町総合教育会議

日時: 令和5年6月30日(金)午前10時30分~

場所:森町総合体育館 研修室

- 1 開 会 (10:30 ~)
 - (1) 町長あいさつ
 - (2) 教育長あいさつ
- 2 議事
 - (1) 令和5年度 森町の教育について
 - 健康こども課
 - 学校教育課
 - 社会教育課
 - (2) 幼児教育における適正規模について
 - (3) 中学校部活動の地域移行について
 - (4) その他
- 3 閉 会

(1) 令和5年度 森町の教育について

【健康こども課】

<人間形成の基礎を培う幼稚園教育の充実>

- ●遊びを通して豊かに学ぶ力の育成
- ●豊かな感動体験による知的好奇心の育成
- ●集団生活に必要な基本的生活習慣の育成 各幼稚園経営書を基本とし、教育目標とそれを達成するための重点目標を 掲げ、教育保育を実践していく。
- ●頼もしい教師集団づくり
 - ・各園における園内研修
 - ・教育研究会主任研修部 主題「森町の幼稚園教育を考える」6回実施予定
 - ・教育研究会教員研修部 「全体研修 主題「主体的に遊ぶ子を目指して」 3回実施予定 グループ別研修 4回実施予定、公開保育
- ●家庭・地域社会・小学校教育との円滑な接続
 - ・幼小中一貫教育全体研修会、校区一貫の日
 - · 森町公立幼稚園 P T A 連絡会活動
 - ・預かり保育の実施(朝預かり保育含む)

【学校教育課】

<幼小中一貫教育の充実>

●幼・小・中一貫教育の充実

幼・小・中の12年間を見通して、それぞれの段階の接続と連携を深め、指導の工夫と充実を図る。

幼小中一貫教育全体研修会 (5月17日) 開催

校区一貫の日 旭が丘中学校区 (11月8日) 開催予定

森中学校区 (11月15日) 開催予定

<主体的・対話的で深い学びの深化>

●全国学力·学習状況調査

4月18日 実施(小6中3) 国語·算数·数学·英語

6月20日 学力向上対策委員会(研修主任)

8月頃 調査結果送付

10月6日 学力向上対策委員会(研修主任)

<外国語教育・情報教育・環境教育の推進>

●英語教育推進事業

英語教育の充実を図るため、幼稚園、小中学校へ派遣している英語指導助手2 名に加え、国のJETプログラムを活用した外国青年4名を招致し、外国語や異 国文化を体験的に学ぶ教育を推進する。

· A L T配置状況 (7月1日現在)

ピエール (町直接雇用) 旭が丘中学校

メリージェーン(派遣業務委託)飯田小学校・幼稚園

シャンテル (JET) 森中学校

ジャクセン (JET) 旭が丘中学校・森中学校

グエネス(JET)森小学校マット(JET)宮園小学校

●情報教育推進事業

GIGA スクール構想で整備された機器の活用方法について研究するため、各小中学校の情報教育担当で編成された森町情報教育推進委員会を開催する。

また、教師、児童生徒のICT機器の利活用を推進するため民間企業に委託 し、クラス数、教諭数に応じてICT支援員を派遣する。さらには、小学4年生以 上の児童生徒に情報モラル教室を実施する。

· ICT 支援員派遣回数

飯田小学校:45回、宮園小学校:89回、森小学校:89回

旭が丘中学校:60回、森中学校:47回

合計:330回

●環境教育推進事業

三倉小の学校林を訪れ、森林環境教育プログラムや高性能林業機械の見学、森林クイズなどを体験し、自分たちの住んでいる町の森林の役割などを学習し、森林を通して環境について興味を持つ機会を提供する。

宮園小学校5年53人 11月15日実施予定

森小学校 5年67人 11月16日実施予定

飯田小学校5年34人 11月17日実施予定

<豊かな心や社会の一員としての自覚を育む教育の推進>

●北海道森町児童生徒交流事業

北海道森町と当町の児童生徒が、訪問、受入を交互に実施し、相互に交流を深め友好親善を図る。令和2年度から4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により訪問することができなかったものの、今年度は、8月2日~8月4日に訪問し、体験学習、合同合宿等実施する。

●広島平和記念式典小中学生派遣事業

平和の大切さ、尊さを学ぶ機会として、広島市において8月6日に開催される「平和記念式典」に児童生徒の代表を派遣する。

森小児童2名、森中生徒2名

引率教諭2名、事務局 1名

<「森町いじめの防止等のための基本的な方針」に基づくいじめ撲滅の推進>

●いじめ防止対策推進事業

「森町いじめ問題対策連絡協議会」、「森町いじめ防止等対策推進委員会」を開催し、関係機関から委員を招集し、森町のいじめの現状について協議するとともに、インターネット上への誹謗中傷等の書込みなど、いじめの未然防止を図るため、ネットパトロールを実施する。

ネットパトロール (調査対象件数) 4月分(中学校) 125件(新規 11件閉鎖 4件) 5月分(小学校) 130件(新規 8件閉鎖 3件)

< 「個」に応じたきめ細やかな支援・指導の実施>

●通級指導教室「そよかぜ」

森小学校に通級指導教室を開設し、一人一人にあった効果的な支援を行う。

対象者: 森小学校19名、飯田小学校5名、宮園小学校5名

指導員:1名(県費教諭)、1名(県費非常勤講師)

支援員:1名(町費)

●教育支援センター「わかば」

教育支援センターを開設し、不登校児の居場所と保護者の相談機会を確保する。

開設日: 月曜日、火曜日、木曜日、金曜日 9時~15時

水曜日 9時~12時

利用者: 児童5名、生徒5名

指導員: 3名

<学校施設の計画的な整備>

- ●森中学校下水道接続工事
- ●森小学校体育館 L E D 照明設置工事

●学校施設修繕事業

- · 森小学校校舎廊下床張替修繕
- · 森中学校高圧受電設備外修繕
- ・宮園小学校ランチルーム照明交換修繕(LED)
- ・旭が丘中学校、飯田小学校プール舗装修繕等

●新型コロナウイルス感染症対策経費

- 各小中学校に新型コロナウイルス感染予防対策として、要望に応じ換気に係る消耗品を配付する。
- ・まん延時には、不足する手指消毒剤等の感染対策消耗品を配付する。

<地域とともにある学校づくりの推進>

●コミュニティスクール

地域住民・保護者と連携、協働して学校生活を行うため、令和3年4月から 旭が丘中学校区に、令和4年4月から森中学校区に学校運営協議会を設置した。 第1回学区運営協議会にて令和5年度の学校運営の基本方針が承認された。

第1回学校運営協議会実施

旭が丘中学校 4月18日(火) 委員11名 (第2回10月27日(金) 第3回2月5日(金)) 飯田小学校 5月25日(木) 委員9名 (第2回11月30日(木) 第3回2月22日(木)) 宮園小学校 5月16日(火) 委員9名 (第2回11月7日(火) 第3回2月16日(金)) ときわコミュニティスクール(森小・森中) 6月7日(水) 委員9名 (第2回12月5日(火) 第3回2月20日(火))

<学校再編の検証と将来の学校のあり方についての検討>

●調査研究

県内や近隣地域の学校の再編の状況について情報を収集し、教育委員会において、将来の学校のあり方について検討する。

【社会教育課】

<地域における人づくりの推進>

- ●社会教育総務関係事業
- ・青少年健全育成推進会議の開催(11月11日を予定) 森町PTA地域実践活動交流集会と併催
- 男女共同参画の推進(随時)生理用品の学校設置出前講座開催 町内中学校
- ・森町はたちの集いの開催(1月7日) 実行委員を募集し、実行委員の企画・運営で式典・アトラクションを開催 二十歳の主張、記念写真撮影等

●北海道森町交流事業

・北海道森町から女性研修生を受入

●生涯学習推進事業

・各種学級の開設

保育園・幼稚園で幼児教育学級、小学校で家庭教育学級、中学校で親子教育学級を開設

・町内会等の社会教育推進支援 社会教育学級への補助(モデル町内会)、町内会が行う講演会講師料補助、地 区単位で行う社会教育活動への補助

役場、病院等の事業説明を行うための出前講座の実施

- ・子供や高齢者向けの講座開設
- ・夏休み学習寺子屋 小学生を対象に基礎学力の補充を目的とした学習教室を5日間行う
- ・文化芸術体験寺子屋 小中学生を対象に芸術の体験を目的とした体験教室を1日程度行う
- ・森の夢づくり大学の開講31講座 学生数397人
- ・家庭教育支援員の活用

各種学級での学習会の支援や就学児健康診断時の親学講座の実施「つながるシート」を使用したグループワークの実施

●放課後子供教室事業

- ・森小放課後子供教室の開設 森小学校の全児童が対象、森小学校体育館
- ・三倉・天方放課後子供教室の開設 森小に通学する三倉・天方地区児童が対象、旧天方小学校教室等

●地域学校協働本部

- ・地域学校協働活動推進員を旭が丘中学校区、森中学校区に配置
- ・草刈りや花壇整備、授業補助などを行うボランティアの手配、児童生徒の地域 行事への参加調整など地域住民等の参画を得て、多様な地域学校協働活動を実施

(地域学校協働活動推進員)

旭が丘中学校区 稲葉百合子 飯田小学校担当

大場 栄 宮園小学校担当 佐野智恵 旭が丘中学校担当

森中学校区 山﨑浩子 森小学校担当

平尾靖彦森中学校担当岡戸章夫三倉地区担当吉筋惠治天方地区担当

<文化活動の振興>

●文化振興関連事業

- ・文化講演会の開催(7月29日)文化協会・歴史伝統文化保存会との共催
- フジモトコレクション展の開催
- ・町民文化祭の開催(10月21~22日)

●文化財保護事業

- 森町茶業史の編集
- ・ 森町歴史伝統文化保存会への活動支援
- ・森町文化財保存活用地域計画の作成

●埋蔵文化財発掘調查事業

・開発に伴う埋蔵文化財調査の実施

●図書館事業

- 「ブックスタート事業」の推進
- ・小中学生の読書感想文の募集、読書感想画展の開催
- ・読み聞かせグループ等の講習会の開催
- ・図書館講座の開催

●文化会館事業

- ・自主事業の開催(11公演)
- ・長寿命化対策設備改修事業 大ホール照明調光卓更新工事
- ・設備備品の更新及び修繕

<スポーツの振興>

●社会体育事業

- ・小学生・中学生・高校生の全国大会等参加補助
- ・第24回静岡県市町対抗駅伝競走大会への参加(12月2日)
- ・各種スポーツ教室、大会の実施

(2) 幼児教育における適正規模について

- 1 幼稚園における『集団』の必要性
 - (1) 幼児期 乳児期から就学までの間にあって「生きる力」を育むため体験・経験に裏打ちされる 極めて特性のある時期
 - (2) 幼稚園教育のねらい ~育みたい資質・能力~

/ ア 知識・技術の基礎

豊かな体験を通じて、感じたり、気づいたり、分ったり、できるようになったりする。

イ 思考力、判断力、表現力等の基礎

気付いたことや、できるようになったことなどを使い、考えたり、試したり、工夫したり、 表現したりする。

ウ 学びに向かう力、人間性等

▶ 心情、意欲、態度が育つ中で、より良い生活を営もうとする。

「個に応じた援助」



「協同性の育み」

(小集団のメリット)

- ・一人ひとりに丁寧に関わることができる
- ・園児の発達や動きを的確に把握すること ができる
- ・園児の思いのままの活動ができる

(適正規模集団のメリット)

- ・多様な他者との出会いがあり、学び合える 機会がある
- ・グループ編成ができ、力関係が固定化せず 共に育ち合う関係づくりができる
- ・皆で達成するため、折り合いを付けること を学ぶ機会がある

学校教育法において、幼稚園における教育は、発達の側面から、心身の健康に関する領域、<u>人とのかかわりに関する領域</u>、身近な環境とのかかわりに関する領域、言葉の獲得に関する領域、感性と表現に関する領域の5つの領域として示され目標を達成するように行われるものとされている。

<人とのかかわりに関する領域>

「人間関係」の目標

集団生活を通じて、喜んでこれに参加する態度を養うとともに家庭や身近な人への信頼感を深め、自主、 自律及び協同の精神並びに規範意識の芽生えを養うこと。(学校教育法第23条第2号)

○幼稚園教育要領

序章 幼児期の特性と幼稚園教育の役割

幼稚園において、幼児は多数の同年代の幼児とかかわり、気持ちを伝え合い、ときには協力して活動に 取り組むなどの多様な体験をする。そのような体験をする過程で、幼児は他の幼児と支え合って生活する 楽しさを味わいながら、主体性や社会的態度を身に付けていくのである。

特に近年、家庭や地域において幼児が兄弟姉妹や近隣の幼児とかかわる機会が減少していることを踏まえると、幼稚園において、同年齢や異年齢の幼児同士が相互にかかわり合い、生活することの意義は大きい。このような集団生活を通して、幼児は物事の受け止め方などいろいろな点で自分と他の幼児とが異なることに気付くとともに、他の幼児の存在が大切であることを知る。また、他の幼児と共に活動すること

の楽しさを味わいながら、快い生活を営む上での約束事やきまりがあることを知り、更にはそれらが必要なことを理解する。こうして、幼児は<u>様々な人間関係の調整の仕方について体験的な学びを重ねていく</u>のである。

第2章 人とのかかわりに関する領域「人間関係」 ねらい

- (1) 幼稚園生活を楽しみ、自分の力で行動することの充実感を味わう。
- (2)身近な人と親しみ、関わりを深め、工夫したり、協力したりして一緒に活動する楽しさを味わい、愛情や信頼感をもつ。
- (3) 社会生活における望ましい習慣や態度を身に付ける。

「幼稚園教育要領解説」(平成30年2月文部科学省)

3歳からの子どもが同学年の友達の様子を観察し、模倣し、一緒に遊ぶ喜びを味わうことは、社会性の 発達を促し、より豊かな人間理解へとつながる。子ども同士で遊ぶ体験を重ねることで、創造力を発揮し ながら、長時間にわたって組織的な遊びを展開していくようになる。

幼稚園の教育において、人とかかわる力を育むために、集団による遊びの楽しさを味わうことや、同年 代の友だちとのかかわりの中で、折り合いを付けるといった体験を通じて、主体性や社会的態度を身につ けていくことはとても大切なことである。幼稚園において、一定規模の集団の中での遊びや互いに切磋琢 磨するなど、友達と関わり、様々な体験を重ねる中で育まれる協同性や規範意識、向上心の芽生えなど、 生きる力の基礎を培うことの意義は大きい。

→幼児期の教育・保育には一定の集団規模が必要であると言える

2 国の「幼稚園設置基準」

第3条(1学級の幼児数) 1学級の幼児数は、35人以下を原則とする。

第4条(学級編制) 学級は、学年の初めの日の前日において同じ年齢にある幼児で

編制することを原則とする。

3 町の運営基準「森町の幼稚園教育」

3歳児 1学級25人 ただし、20人を超えた場合は配慮

4歳児、5歳児 1学級35人 ただし、30人を超えた場合は配慮

4 集団規模の考え方

一般的には一人一人の幼児への個別の対応が求められる「個に応じた援助」を行い、集団の形成過程を大切にし、「協同性の育ち」を培うためには、1学級に、3歳児でも 20人前後、4・5歳児は 21人以上 30人くらいの集団が適切だと考えられていると言うことができる。

発達の段階を考慮すれば、3歳児は基本的な生活習慣を個々に身に付けることがまず優先される。また、4、5歳児は友達関係が徐々に広がり、集団を形成して生活ができるようになっていく。こうした発達の課程を考慮すれば、 $3歳児は20人以下、<math>4\cdot 5$ 歳児は20人以上、中でも5歳児は25人以上が望ましいということであろう。

「幼児集団の形成過程と協同性の育ちに関する研究」(平成 24 年 3 月社団法人全国幼児教育研究協会)

5 幼稚園運営の最低基準(案)

幼児教育・保育における集団規模について、国の設置基準を踏まえ、幼児教育の役割を考慮すると、1 学級あたりの適正規模としては15人~30人が望ましいと考えるが、町内の幼稚園の状況を考慮すると 集団でのグループ活動が堅実に行える目安の人数が5人程度であることから、学級編制の基準においても 1 学級が5人以下となることは望ましくない。幼児の発達状況に応じたきめ細かな教育・保育を提供する とともに、一定規模の集団を形成し、相互に影響しあい、一人ひとりが発達にそった必要な経験が得られる環境を整えることが必要である。

適正な幼児教育を行うにあたり、1学年の人数が少ない場合は適正な集団規模での教育・保育が行えないため、森町公立幼稚園の適正な集団規模として「1学級5人以上、かつ幼稚園全体で15人以上」を 最低基準とし、基準を下回る場合においては休園を検討することとする。

適正な集団規模を維持するための最低基準が必要な理由

- ・教育目標を達成し、幼稚園での教育・保育を成立させる上で、1学級2~3人では集団としての教育・保育の成立は難しいため、最低でも1学級5人以上の集団が望ましいと考える。
- ・幼児期の教育・保育においては個々の成長も大事ではあるが、個が育つ上からも集団の中で育つ力が多々ある。特に言葉の発達や人とコミュニケーションを図る力、自己発揮する力は、小集団や家庭内で育むことが難しい。適正規模である同年代の幼児がいる環境や他者との関わりの中で、幼児期の終わりまでに育てたい 10 の姿においても、協同性、道徳性・規範意識の芽生え、社会生活との関わり、思考力の芽生え、言葉による伝え合い、豊かな感性と表現などは集団の中で育まれるものであるため、一定の集団規模が必要不可欠であると考える。
- ・小集団での教育・保育や複式学級での異年齢保育にも個々の良さを発揮できる面もあるが、集団の中で 獲得できる能力を伸ばしきれないなどの弱さもある。他者や集団を意識するようになる幼児期においては ある程度の集団規模で教育・保育を行うことで個の力が集団の力に活かされる。
- ・支援が必要な幼児においても、手本となる同学年の幼児と共に育つことで伸びる面が多くある。
- ・幼児の発達、成長に応じた教育・保育を行うためにも、複式学級は本来望ましくない。逆に集団の規模で1学級の児童数が30人を超えての編成は、一人ひとりの幼児期において育みたい資質・能力を捉えることが難しい。そのためにも適正な集団規模で教育・保育を行える環境づくりが必要である。

令和8年度 見込み

令和7年度 見込み

* 幼児教育・保育の無償化

令和元年度 実績

*ゆうな保育園開園(定員19人)

令和2年度 実績

* 幼稚園預かり保育延長開始

令和3年度 実績

* 幼稚園・朝預かり保育開始 * プティ森開園(定員70人)

令和5年度 実績

令和6年度 見込み

歳児	幼稚園	保育園	未就園 その他	人口	幼稚園	保育園	未就園 その他	人口	幼稚園	保育園	未就園 その他	ᄉᄆ	幼稚園	保育園	未就園 その他	人口	幼稚園	保育團	未就園 その他	人口	幼稚園	保育園	未就園 その他	人口	幼稚園	保育園	未就園 その他	人口	幼稚園	保育園	未就園 その他	ᄉᄆ
O歳児		10	100	110		5	69	74		7	70	77		11	69	80		9	67	76		12	61	73		11	57	68		11	56	67
1 歳児		52	51	103		55	67	122		37	44	81		50	33	83		60	28	88		56	26	82		56	23	79		52	22	74
2 歳児		44	71	115		53	54	107		71	53	124		46	37	83		65	24	89		63	28	91		61	24	85		58	24	82
3 歳児	61	55	6	122	61	55	4	120	48	57	6	111	52	66	12	130	32	51	3	86	19	55	18	92	26	57	11	94	26	56	6	88
4 歳児	86	52	4	142	67	56	4	127	58	57	5	120	49	58	7	114	49	71	13	133	32	52	3	87	19	58	17	94	26	60	9	95
5 歳児	93	55	3	151	88	54	2	144	66	56	7	129	59	55	6	120	51	58	6	115	50	80	5	135	32	54	2	88	19	60	16	95
3-5歳児 合計	(240)	(162)	(13)	(415)	(216)	(165)	(10)	(391)	(172)	(170)	(18)	(360)	(160)	(179)	(25)	(364)	(132)	(180)	(22)	(334)	(101)	(187)	(26)	(314)	(77)	(169)	(30)	(276)	(71)	(176)	(31)	(278)
合計	240	268	235	743	216	278	200	694	172	285	185	642	160	286	164	610	132	314	141	587	101	318	141	560	77	297	134	508	71	297	133	501

令和4年度 実績

幼稚園在園児数 (実績数+令和6年度以降見込数)

	令和元年度 実績		令和元年度 実績 令和2年度 実績			令和3年度 実績			令和4年度 実績			令和5年度 実績			令和6年度 見込み				令和7年度 見込み				令和8年度 見込み									
	年少	年中	年長	計	年少	年中	年長	計	年少	年中	年長	計	年少	年中	年長	計	年少	年中	年長	計	年少	年中	年長	計	年少	年中	年長	計	年少	年中	年長	計
飯田幼	9	17	25	51	14	11	18	43	7	15	12	34	7	8	15	30	9	7	8	24	4	9	7	20	5	4	9	18	5	5	4	14
園田幼	15	19	23	57	14	15	20	49	14	12	14	40	19	14	12	45	5	17	15	37	8	5	19	32	6	8	5	19	8	6	8	22
一宮幼	11	13	11	35	9	13	14	36	5	8	13	26	2	5	8	15	4	2	5	11	0	4	2	6	3	0	4	7	2	3	0	5
森幼	22	33	25	80	23	23	32	78	16	22	23	61	23	17	22	62	13	22	20	55	7	14	22	43	12	7	14	33	11	12	7	30
天方幼	4	4	9	17	1	5	4	10	6	1	4	11	1	5	2	8	1	1	3	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	61	86	93	240	61	67	88	216	48	58	66	172	52	49	59	160	32	49	51	132	19	32	50	101	26	19	32	77	26	26	19	71

※天方幼稚園については、令和6年度の入園・在園児見込数が0人となるため、休園の見込み

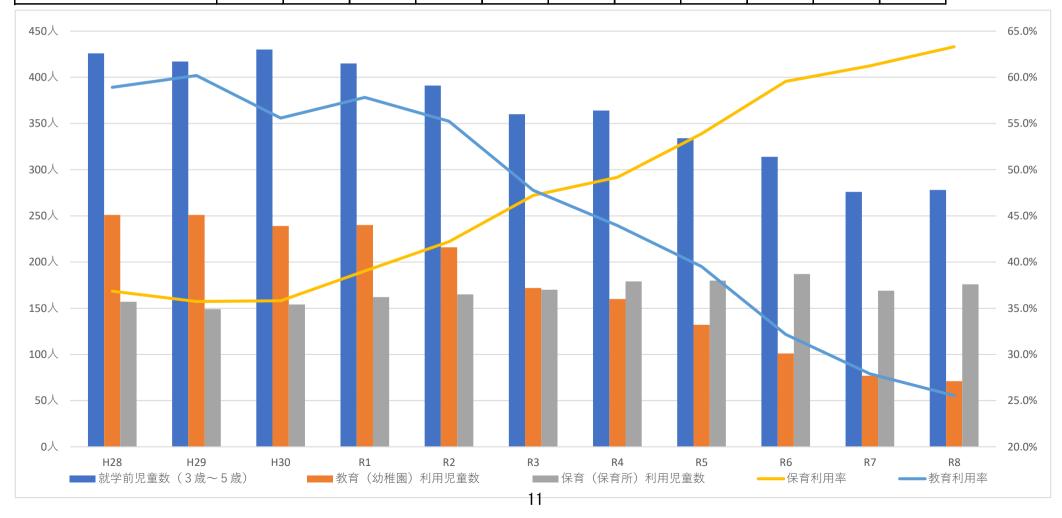
令和5年度年長児童3人→卒園・就学、年中児童1人→園田地区の児童のため園田幼稚園へ転園、年少児童1人→三倉地区の児童で森幼稚園へ転園

令和6年度新入園児は0人の見込で、幼稚園を希望する児童は森幼稚園に入園する予定

幼稚園・保育所入園児数の推移及び今後の入園児数見込

令和5年度までは実績、令和6年度以降は見込

		項目			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
就学	前児童	童数(3	3歳~5	5 歳)	426人	417人	430人	415人	391人	360人	364人	334人	314人	276人	278人
教育	(幼稚	重園)和	间用児	童 数	251人	251人	239人	240人	216人	172人	160人	132人	101人	77人	71人
保育	(保育	آ 所)和	间用 児	童 数	157人	149人	154人	162人	165人	170人	179人	180人	187人	169人	176人
教	育	利	用	率	58.9%	60.2%	55.6%	57.8%	55.2%	47.8%	44.0%	39.5%	32.2%	27.9%	25.5%
保	育	利	用	率	36.9%	35.7%	35.8%	39.0%	42.2%	47.2%	49.2%	53.9%	59.6%	61.2%	63.3%



(3) 中学校部活動の地域移行について

1 概要

文部科学省から「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」の方針が示され、「休日の部活動の段階的な地域移行」及び「合理的で効率的な部活動の推進」が求められている。

当町ではスポーツ・文化活動を通して健全な青少年を育成するため、スポーツ・文化の活動機会を確保し、部活動の地域移行を進めていく。

2 目的

少子化に伴う部活動参加人数や部活動数の減少、教員数の減少による顧問不足等により、 従来どおりの中学校部活動の取組が維持できなくなることが予想される。そこで、持続可能なスポーツ・文化活動の活動機会を設けるために、地域と連携しながら活動形態、活動場所等について検討をし、森町の実情に応じた部活動の地域移行に取り組む。

3 部活動の現状

○ 令和5年度 部活動の部員数

10 及 时间到少时兵外	1		
部活動名	旭中	森中	備考
野球部	23	13	休日の合同部活動
陸上競技部	30	24	休日の合同部活動 外部コーチ3名
男子バスケットボール部	15	23	
女子バスケットボール部	9		(旭) R5. 7 廃部
女子バレーボール部	10	11	
男子ソフトテニス部	18	36	
女子ソフトテニス部	23	35	(森・旭)外部コーチ1名
音楽部		19	(森)外部講師1名
吹奏楽部	13		
総合文化部	21		
計	162	161	
在籍率	72. 3%	81. 7%	
	部活動名 野球部 陸上競技部 男子バスケットボール部 女子バスケットボール部 女子バレーボール部 男子ソフトテニス部 女子ソフトテニス部 音楽部 吹奏楽部 総合文化部 計	部活動名旭中野球部23陸上競技部30男子バスケットボール部15女子バスケットボール部9女子バレーボール部10男子ソフトテニス部18女子ソフトテニス部23音楽部23吹奏楽部13総合文化部21	部活動名旭中森中野球部2313陸上競技部3024男子バスケットボール部1523女子バスケットボール部94女子バレーボール部1011男子ソフトテニス部1836女子ソフトテニス部2335音楽部1919吹奏楽部13総合文化部21計162161

○ 活動の状況

- ・平日の活動は、週4日以内の実施とする。(1日1.5時間程度)
- ・週休日の活動は、少なくとも1日以上を休養日とする。(1日3時間程度)
- ・長期休業中の活動は、学期中途に準じて実施する。(1日3時間程度)
- ・長期休業中の土曜日、日曜日、祝日の活動は原則実施しない。

- 活動の問題
 - ・生徒数の減少により、チームの学年編成に偏りがある部活動がある。
 - ・副顧問が複数の部を兼任して指導しており、部活動の数に対する顧問が不足している。
 - ・合同部活の平日実施が難しい。
 - ・部活動の活動時間が減ったことで、生徒のメンタルや体力低下が心配される。
 - ・(外部) 指導員の不足により、活動の専門的な技術指導ができない。
- 4 地域移行への移行スケジュール
 - 別紙
- 5 地域移行に向けた近隣市の状況

磐田市 (教育委員会 教育部 放課後活動課)

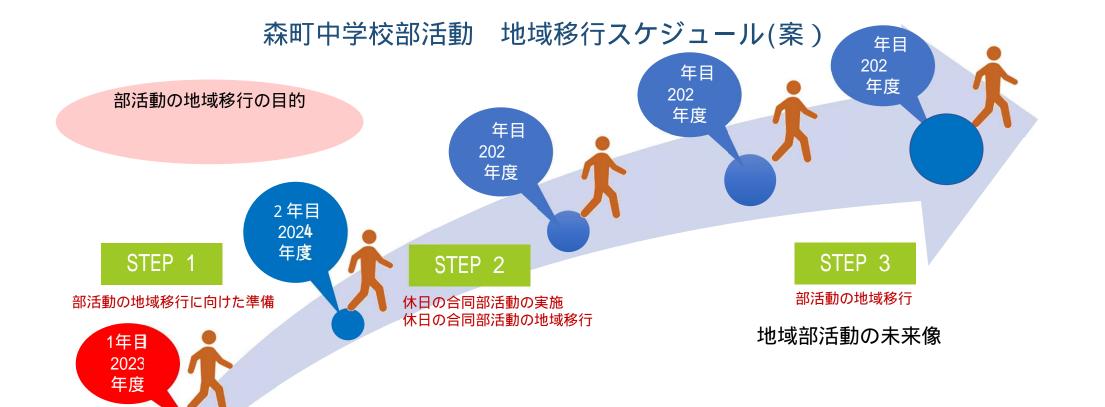
- R 4 「部活動地域移行推進協議会」の設置
- R 5 「放課後活動課」を設置 グランドデザインの作成
- R5~7 地域連携強化期間と位置づけ、
 - ・外部指導者、部活動指導員の配置
 - ・休日合同練習、合同部活動(エリア制)の実施
 - ・磐田地域クラブ「スポカル」の設立準備から休日の始動
- R8~12 休日の地域クラブの運営(委託)
- R13~ 地域クラブ運営(委託)

|袋井市| (教育委員会 学校教育課 魅力ある部活動推進室)

- R 4 「部活動地域移行推進協議会」の設置
- R 5 「魅力ある部活動推進室」を設置 児童生徒、保護者等を対象としたアンケートの実施 →部活の地域移行に向けた P R と指導者の掘り起こし
- R5~7 地域との連携を強化
- R8~ 休日の部活動の地域移行

掛川市

- R 4 「部活動地域展開推進計画」策定(目標、基本方針、組織等の決定)
 - 指導者募集、協議団体ヒアリング、ニーズ調査 等
- R5 「かけがわ地域クラブ連絡協議会」の設置
 - コーディネーターの設置
- R6~7 一部種目の地域団体管理体制先行実施
 - 市スポーツ協会、市文化財団の運営体制の整備
- R8~ 「かけがわ地域クラブ」開始





現在地